

現在の対策を見直せる機会です!!

「相続法改正のポイントとその影響」 セミナー

主な改正点

自筆証書
遺言の
方式緩和

配偶者の
権利保護

遺留分制度の
見直し

相続法に関しては約40年ぶりの大改正で、高齢化社会への対応や紛争防止等の観点から多岐にわたる改正項目を盛り込んでおり、実務への影響は大きいといえます。

これから本格的な相続対策をお考えの方はもちろん、

既に実行済みの方も改正法を踏まえた対策を再度検討する必要があります。

本セミナーでは、改正の概要を説明するとともに、その影響や必要な対応について考えていきます。

相続対策は「節税対策」 だけではありません!

セミナーや書籍などで人気のあるテーマは「節税対策」ですが、やはり一番大切なのは「分割対策」です。その大きな理由が相続税法は改正されるというところにあります。今対策した方法が、来年の相続税法の改正では変わっているというリスクも念頭に置きながら対策を練っていく必要があります。是非、このセミナーで現在の対策が問題ないかを見直してみませんか???

講師

株福岡相続サポートセンター
代表取締役社長

江頭 宏氏



上級相続支援コンサルタント。CFP（ファイナンシャルプランナー）として、弁護士・税理士等と協力して様々な相続問題への解決に奔走する傍らセミナー講師としても幅広く活躍する相続問題のプロフェッショナル。

平成31年 2月9日(土) 13:30~16:30

第1部：セミナー「相続法改正のポイントとその影響」(120分)

第2部：セミナー「生命保険による相続対策」(20分)

会場 野々市市情報交流館カメラア ホール 椿

野々市市三納1-1 野々市市役所2F

参加費 1,000円(税込)

定員 50名

相続の進め方やまとめ方が
よくわかると大好評な1冊です!!



3大特典付き!!

- ① 書籍「相続・認知症で家族を困らせないための完全対策マニュアル」プレゼント!
- ② 美味しいコーヒー付
- ③ 個別無料相談優先予約券

人とまちに HAPPY SMILE!

rooms

詳しいお問い合わせは

いしかわ相続サポートセンター 絹川商事

☎ 076-220-6541

🌐 <https://ishikawa-kksj.z-souzoku.com> ✉ ishibashi@kinukawashoji.com